

なすからすやまし

那須烏山市地域おこし協力隊インターン 募集要項



～五感で楽しむ那須烏山～
 栃木県 那須烏山市役所
 まちづくり課定住推進グループ

那須烏山市では、「地域おこし協力隊インターン」（総務省）を活用し、令和5年4月以降に最長2箇月間のインターン期間を設け、本市の地域性に共感し夢と希望にあふれる地域おこし協力隊候補者を広く募集します。

なお、インターン期間終了後は、市との協議・選考を経て、地域おこし協力隊として活動を行って頂くことを予定しています。

- ◎募集期間 令和4年7月1日(金)～令和4年12月31日(土) 当日消印有効
 - ◎採用予定日 令和5年4月以降 (詳細は協議のうえ決定します)。
 - ◎インターン期間 最長2箇月間
 - ◎本採用 令和5年6月以降
- ※ インターン生として採用された方に対し、別途案内します。

1 募集人数 : 以下テーマにつき各1名 (合計2名)

2 活動テーマ

以下から選択し取組んでもらいます。なお、インターン期間終了後に、地域おこし協力隊として活動する場合も、引き続き同じテーマに取組んでいただく予定です。

項目	主な活動内容(例)
中山間地域の活性化	本州のみかん栽培の北限とされる那須烏山市国見地区において、国見のみかんや棚田、里山の景観等を活かしたグリーンツーリズム事業や都市農村交流を行い、関係人口の創出および農業支援に取り組んでもらいます。 また、中山間地域の活性化に取り組む集落、団体等と協力し、農地保全や景観活用に取組んでもらいます。
移住定住・シティプロモーションに関する事業	市役所まちづくり課において、那須烏山市への移住・定住及び二地域居住の促進を図るために、空き家バンクの利活用や移住相談受付、移住者間でのつながり創出に向けた企画業務に取り組んでもらいます。 また、SNSを活用した市の魅力・特徴・暮らしぶりなどの情報発信や、定住特設サイトの充実、市内で活動する団体等の地域づくり活動(コミュニティ支援、地域内交流)へ参画してもらいます。

3 受験資格

(1) 居住地要件

三大都市圏内都市地域及び政令指定都市、三大都市圏外都市地域（条件不利地域以外）に在住し、那須烏山市に住所及び生活の拠点を移す意向を有している方。

※ 詳細はまちづくり課へご確認ください。

(2) 転入要件

インターン期間中は、那須烏山市へ住民票を移す必要はありません。ただし、インターン期間終了後に、地域おこし協力隊として活動する場合には、那須烏山市へ住民票を異動する必要があります。

※ 詳細はまちづくり課へご確認ください。

(3) その他要件

- ・ 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方。
- ・ 普通自動車運転免許を取得している方(A T限定可)。
- ・ 乗用車を所有し、活動用に持込できる方。

4 試験等の日時及び内容

区分	日時	内容
市案内 業務説明	随時実施	地域おこし協力隊として活動することに興味のある方を対象に、那須烏山市の案内を兼ね、本市における協力隊の活動内容や採用条件、活動規律について説明します。
▼▼▼ 市案内・業務説明を受け、地域おこし協力隊としての活動を本格的に検討する方は、市へ応募書類を提出します。		
1次試験	令和5年 1月中旬	・ 筆記試験 ・ 1次試験(面接・グループディスカッション等を予定) 主に、基本的人柄や地域おこし協力隊としてやりたい事、協力隊として定住し働く意思を確認します。また、活動にあたっての要件、配属希望の確認等を行います。
2次試験	令和5年 1月下旬	・ 個別面接試験 コミュニケーション力、地域性、協調性、定住性、実行力、生活力、マッチング性等を総合的に見たうえで、活動の意思を最終確認するために、最終面接を実施します。

5 合格発表及び採用日

- ・ 2次試験合格者への通知は、令和5年1月下旬を予定しています。
- ・ 2次試験合格者は、令和5年4月以降にインターン活動を開始します。活動開始日等の詳細は応募者と協議し決定します。

6 勤務条件

(1) 勤務時間 : 1日あたり7時間、週5日(土、日、祝日を除く)

- ・ 勤務時間は、午前8時30分から午後4時30分までを基本とします(昼休憩1時間含む)。
- ・ 土・日・祝祭日や、勤務時間外に業務に従事する際は、当該勤務日から8週間以内に振替休暇を取得してもらいます。
- ・ インターン期間が終了し、地域おこし協力隊として任用された際も、同様となります。

(2) 報酬 : 時給1,320円見込

- ・ インターン期間が終了し、地域おこし協力隊として任用された際も、同額となります。
- ・ 報酬に加え、通勤手当が支給されます。
- ・ 地域おこし協力隊として任用される場合は、活動期間に応じ、期末手当が支給されます。
※ 6月1日と12月1日の基準日に在職し、任期が6箇月以上又は1会計年度の任期の合計が6箇月以上である場合に支給。
- ・ 詳細は、令和5年度当初予算成立後に決定します。

(3) 任用形態

- ・ 地域おこし協力隊インターン生として那須烏山市長が委嘱します。
- ・ 身分は、「パートタイム会計年度任用職員」となります。
- ・ インターンの任用期間は委嘱日から2カ月間です。その後、地域おこし協力隊として委嘱された場合の任期は、当該委嘱日から最長3年間となります。

(4) 受入体制

- ・ インターン受入先は以下のとおりです。地域おこし協力隊として任用された際も、引き続き同じ配属先にて活動を行って頂く予定です。
- ・ 主に、受入先の課が活動全般のサポートやフォローを実施します。
- ・ 報酬支出等の任用事務はまちづくり課が担当します。

活動テーマ	配属先
中山間地域の活性化	那須烏山市役所 農政課 (〒321-0595 栃木県那須烏山市大金 240 南那須庁舎内)
移住定住・シティプロモーションに関する事業	那須烏山市役所 まちづくり課 (〒321-0692 栃木県那須烏山市中央 1-1-1 烏山庁舎内)

(5) 待遇等

- ・ 労働基準法その他関係法令により定める有給休暇を付与します。
- ・ 社会保険、厚生年金、雇用保険等に参加し、保険料を市が給与から控除します。

(6) 活動経費

- ・ インターン期間中の活動に要する経費として、月額1万円を上限に支給します。
※ 補助金として支給します。
※ 地域おこし協力隊として委嘱された場合は、活動経費の上限額が月額5万円になります。

7 応募手続

応募の前に、那須烏山市まちづくり課に来訪いただき、業務説明及び市案内を実施します。
応募を検討される方は、まず、まちづくり課にお問い合わせください。

応募先・ 問合せ	那須烏山市役所 まちづくり課 定住推進グループ 〒321-0692 栃木県那須烏山市中央1-1-1 TEL：0287-83-1151 FAX：0287-83-1142 メール：machizukuri@city.nasukarasuyama.lg.jp
応募書類	◎那須烏山市ホームページからダウンロードできます。 ◎那須烏山市役所まちづくり課窓口にて備え付けています。
応募方法	◎「応募書類」「自己紹介書」に必要事項を記入し、3箇月以内に撮影した写真(縦4.5センチ×横3.5センチ程度)を貼付したうえ、応募先へ郵送等により申込みください。

8 その他

- ・ インターン期間終了後に地域おこし協力隊として活動する方は、インターン期間終了までに那須烏山市内の民間賃貸住宅等を御自身で契約して頂き、住民票を異動していただきます(住宅の取得や、実家等への居住も可能です)。
- ・ 引越し等の費用は、応募者自身の負担となります。
- ・ 応募用紙等に不実記載が判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

～スキルや意欲を活かして、一緒にまちを元気にしませんか？皆様のご応募お待ちしております～

◎問合せ

—五感で楽しむ那須烏山—

〒321-0692

栃木県那須烏山市中央1-1-1

那須烏山市役所 まちづくり課 定住推進グループ

TEL：0287-83-1151 FAX：0287-83-1142

メール：machizukuri@city.nasukarasuyama.lg.jp